

## エコツーリズム推進法とは

### 1. エコツーリズム推進法の目的

- ・ 目的：エコツーリズムを通じて、自然環境を保全し、後世に伝えていくこと。
- ・ 4つの理念： 自然環境の保全、 観光振興、 地域振興、 環境教育  
これらの両立を図ることが重要

### 2. エコツーリズム推進法の仕組み

- ・ 市町村が主体となり、関係機関・団体から構成される協議会を設置
- ・ 同協議会において、同法に規定されるエコツーリズム推進全体構想を作成

- ・ 自分たちの地域で自然観光資源をどのように守り、利用していくのか等をまとめた構想
- ・ 特に保護したい資源については、「特定自然観光資源」に指定することで、各種行為を法的に規制することが可能。

### 《屋久島町の場合》



